

(結果公表様式)

第2次東御市総合計画・後期基本計画の策定に関する

パブリックコメントの結果について

1 募集の概要

件 名	第2次東御市総合計画・後期基本計画の策定に関するパブリックコメント
意見の募集期間	平成30年4月18日(水)～平成30年5月17日(木)
意見の受付方法	電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接
意見の周知場所	市報とうみ、市ホームページ、市役所本館、北御牧庁舎、総合福祉センター、中央公民館、市民ラウンジ、滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター
結果の公表場所	市ホームページ
提出状況	(1) 提出者数 1人 (2) 提出意見数 15件
実施機関	東御市企画振興部企画振興課企画政策係 電話：0268-64-5893 ファックス：0268-63-5431 電子メール：kikaku@city.tomi.nagano.jp

2 ご意見の提出状況と対応区分

区分	内容	提出者数	意見数
A	ご意見の趣旨が既に反映されているもの。		
B	ご意見を反映させるもの(または修正したもの)。	1	4
C	ご意見を反映することはできないが、今後の参考とするもの。	1	10
D	ご意見を反映できないもの。 ・法令等で規定されており、市として実施できないもの。 ・実施主体が市以外のもの。 ・市の方針に合わないもの。など		
E	その他のご意見(質問、感想等)。	1	1
計			15

3 ご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	反映区分
1	パブリックコメントの実施について ・他のパブリックコメントにおいて実施要領等を明示することを統一されたい。 ・配布用はカラーを要望する。	・今後、パブリックコメントの実施要領等を含め、庁内での統一を図ります。 ・配布用のカラー印刷については、必要に応じて対応いたします。	E
2	東御市まちづくりアンケート調査の調査対象について 「東御市に在住する16歳以上の市民」のみの記載であり、抽出範疇・抽出方法が明示されていない。	抽出範疇・抽出方法は、性別、地区別、年齢別のバランスを考慮し抽出しました。今回は、性別は男女比50%抽出、地区は市内5地区人口比例配分抽出、年齢階層は7階層均等抽出としました。 今後、公表する際は表記するようにいたします。	C
3	東御市まちづくりアンケート調査結果公表に伴う調査票の添付について 東御市まちづくりアンケート調査の結果を考察する際に、質問内容が確認できるように配布した調査票を添付すべきである。	いただいたご意見を参考に、今後は質問事項が明確に分かるよう資料の提示方法を工夫いたします。	C
4	行政評価の公表について 行政評価制度を導入していることから、今回のパブリックコメントに事業評価を併せて添付すべきである。	行政評価制度による事業評価については、市ホームページ及び広報で公表しているので、公表場所が分かるように表記してまいります。	C
5	「回答者の属性及び市への愛着等」について ・「回答者の属性」について注目したい。 ・「市への愛着」については、「愛着を感じない」「どちらともいえない」と回答した数値に注目したい。 ・「住みよさ」については、「住みにくい」と回答した数値が高い点の理由の	・いただいたご意見を参考に、後期基本計画の策定につなげてまいります。	B

	分析が必要である。 ・「定住の意向」については、居住地域で「移りたい」が高い地域の理由の分析が必要である。 ・移りたい理由と居住地域を関連させて分析が必要である。 ・移りたい理由の「その他」が高数値なため、可視化すべきである。		
6	「これまでの市の取り組み」について ・市民満足度を施策評価でなく、政策評価で行うことは、真の満足度とすることに課題が残る。 ・回答者が高い数値で「わからない」と回答している質問は、質問仕様の検討が必要である。	・今後アンケートを実施する際に参考とさせていただきます。	C
7	・不満が30%を超える政策（施策）に着目することが重要である。 ・前回より悪化した政策（施策）は数値の分析が必須である。 ・回答者が高い数値で「わからない」と回答している質問は、質問仕様の検討が必要である。	・いただいたご意見を参考に、後期基本計画の策定につなげてまいります。	B
8	「重要度を問うこと」について ・重要度を問うことに、21政策ではなく、64施策で問うべきである。	・今後アンケートを実施する際に参考とさせていただきます。	C
9	・「非常に重要」が5割を超える政策は、実現されていないと、感じられていると捉えることを指摘する。	・いただいたご意見を参考に、後期基本計画の策定につなげてまいります。	B
10	「今後のまちづくりで分野ごとの力を入れるべき項目」について ・住みよいまちとなるために優先的に進めるべき項目は重要度と相関している。「抜粋された特に%が多いもの」の施策の検討が必要である。	・いただいたご意見を参考に、後期基本計画の策定につなげてまいります。	B

11	「主要課題（小学校区単位の地域づくり）」について ・アンケート調査の間16のみの提示では、分析するのに不十分であり、関連した問いの結果を提示すべきである。 ・「参加できない・しない」が高い比率を占めていることは、市民協働のまちづくり、市民参加に対する抜本的見直しが必要である。	・いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。 ・今回のアンケート結果を今後の小学校区単位の地域づくりに反映してまいります。	C
12	東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略について ・総合戦略の施策の優先順位を問うことは遺憾である。 ・市民参加による総合戦略の策定を提案する。	・今後のアンケート実施の際に、参考とさせていただきます。 ・総合戦略の策定及び見直しの際は、東御市まちづくり審議会に諮り、ご意見をいただいております。	C
13	基本構想の改定について ・時代の進行が加速化しており、策定期間の検討、基本構想の改定まで踏み込んで行うべきである。	・後期基本計画の策定作業を進める中で、適切に対応してまいります。	C
14	第2次東御市総合計画・後期基本計画の策定スケジュールについて ・パブリックコメントの実施も含めて、後期基本計画の策定の工程はどうなっているか。	・スケジュールは次のとおり計画しております。 ・11月末までに原案の作成 ・12～1月にパブリックコメントの実施 ・2月末までに成案	C
15	東御市の地域構造・特性の明確化について ・総合計画を策定する上で、東御市の地域構造・特性を明らかにすることが求められており、その指標として「産業分野別構造比の特化係数」、「経済環境などの複数指数から地域の特性を表す総合指標、主成分分析」を示すことを提案する。	・貴重なご意見として関係部署と情報共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。	C